

中国の家きん農場における高病原性鳥インフルエンザ(H5N1亜型)の発生に係る防疫対策の再徹底を！

今般、中国の湖南省の養鶏農家で高病原性鳥インフルエンザ(H5N1亜型)の発生が確認されたとの報道がありました。

現在、中国当局から国際獣疫事務局(OIE)への通報は確認されていませんが、確認された場合、本事例は中国の家きん農場における今シーズン初めての発生となります。

なお、韓国および国内の野鳥の糞便からは、低病原性鳥インフルエンザが引き続き検出されています。

《野鳥からの低病原性鳥インフルエンザウイルス検出件数(2019年10月～)》

	件数	由来	亜型
韓国	23件	糞便	H5、H5N3、H5N9
国内	4件	糞便	H7N7(愛媛県)、H5N3(栃木県、奈良県)、H5N2(島根県)

国内の農場へのウイルス侵入リスクが継続していますので、衛生対策の徹底をお願いします！！

◇ 人・車両・物によるウイルス持込み防止対策

→ 車両や長靴の消毒など基本的な衛生管理。消毒液は定期的に交換を！

◇ 野鳥を含む野生動物の侵入防止対策

→ 金網や防鳥ネットの破れ、家きん舎の開口部(集卵・除糞ベルト)等を塞ぐ

→ 家きん舎周辺の整理整頓、樹木の剪定や除草

◇ 農場周辺に野鳥が集まる水辺があると、ウイルスと接触するリスクが高まります。該当する場合はより厳格な対策を！

※まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1

TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821

緊急携帯：090-3613-7486

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1

TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681

緊急携帯：080-6176-8052